

安全データシート

1. 製品及び会社情報

製品の名称	マキシガス400
製品コード	R35570
会社名	アサダ株式会社
住所	愛知県名古屋市北区上飯田西町3-60
担当部門	営業本部
電話番号	052-911-7165
FAX番号	052-914-2062
メールアドレス	sales@asada.co.jp
緊急連絡電話番号	052-911-7165
推奨用途	銅管のロウ付け ロキシー400L用カートリッジガス

2. 危険有害性の要約

GHS分類	区分に該当しない、分類できないは省略
物理化学的危険性	
引火性液体	区分2
可燃性/引火性ガス	区分1
高压ガス	液化ガス
健康有害性	
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性	区分2B
生殖毒性	区分2
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	区分1(循環器系) 区分3(気道刺激性、麻酔作用)
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	区分1(中枢神経系、呼吸器、消化管)
誤えん有害性	区分1 区分2
環境有害性	
水生環境有害性(急性)	区分2

GHSラベル要素

絵表示又はシンボル



注意喚起語

危険

危険有害性情報

極めて可燃性・引火性の高いガス、引火性の高い液体及び蒸気
高圧ガス:熱すると爆発するおそれ
眠気又はめまいのおそれ
飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ
生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い
長期にわたる、又は反復ばく露による中枢神経系、呼吸器、消化管の障害
強い眼刺激
呼吸器への刺激のおそれ
循環器系の障害
水生生物に毒性

注意書き

【火気と高温に注意】

高圧ガスを使用した可燃性の製品であり、危険なため、下記の注意を守ること。

- 1 高温にすると破裂の危険があるため、直射日光の当たる所や火気等の近くなど温度が四十度以上となる所に置かないこと。
- 2 火の中に入れてはいけないこと。
- 3 使い切って捨てること。
火気等の近くなど温度が四十度以上となる所に置かないこと。
- 4 ガスを再充填しないこと。

高圧ガス:LPG

【警告】

この容器は、ロキシー400Lトーチ専用容器です。

他メーカーのトーチには使用しないでください。

- ・容器を逆さにしたり、倒さないでください。液状のガスが出て大きな炎が発生し、火災や火傷する恐れがあります。
- ・器具は弊社純正品・付属品以外のものを使わないでください。
- ・使用前に器具の取扱説明書を必ず読んでください。
- ・容器は表示どおり正しくセットしてください。
- ・容器に落下等の衝撃を与えないでください。変形すると正常にトーチ等が取り付けできなかつたり、ガス漏れの恐れがあります。
- ・屋外や換気のよい屋内で使用してください。
一酸化炭素中毒死や酸欠による窒息死の恐れがあります。
- ・屋外であっても狭い空間では換気に注意してください。
- ・容器のガスを故意に吸い込むこと厳禁。
酸欠による窒息死の恐れがあります。
- ・本製品には、安定化溶剤としてアセトンが充填されています。
このアセトンはガスとして使用されず残る事があります。爆発等の危険がありますので、使い切った後、時間をあけてトーチに着火して、火がつかなくなるまで繰り返し、完全に着火しなくなってから各自自治体の指示に従って捨ててください。
- ・容器は40℃以下で湿気が少ない場所にキャップをして保管してください。また、時々点検してサビが発生している場合には出来る

	だけ早く使用すること。
【注意】	<ul style="list-style-type: none">・器具はしっかりと取付け、ガス漏れのないことを確認してください。 ねじ山を潰さず、また締めすぎないでください。締めすぎは容器が破損します。・ご使用後は、その都度、器具の取扱説明書に従って点検・手入れを行ってください。・器具を持ちボトルを回しまっすぐに取り付けてください。・器具に取り付ける際に必ず器具栓内のリングを点検し、摩耗・損傷・変形等の異常がある場合は使用せずにリング交換してください。・点火は弊社ライターをご使用ください。他のトーチや火気で点火しないでください。・火炎、熱源及び人体に向けて噴射しないでください。・ストーブやコンロ等火気の付近で使用しないでください。
安全対策	全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと 熱/火花/裸火/高温のもののような着火源から遠ざけること 禁煙 容器を密閉しておくこと 容器を接地すること/アースをとること 防爆型の電気機器/換気装置/照明機器を使用すること 火花を発生させない工具を使用すること 静電気放電に対する予防措置を講ずること 取扱後はよく手を洗うこと この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること
応急措置	
漏えい(洩)ガス火災の場合	漏えい(洩)が安全に停止されない限り消火しないこと 安全に対処できるならば着火源を除去すること
皮膚(又は髪)に付着した場合	直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと 皮膚を流水/シャワーで洗うこと
吸入した場合	空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること
眼に入った場合	水で数分間注意深く洗うこと 次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと その後も洗浄を続けること
ばく露又はばく露の懸念がある場合	医師の診断/手当てを受けること 気分が悪い時は医師に連絡すること
飲み込んだ場合	直ちに医師に連絡すること 無理に吐かせないこと
眼の刺激が続く場合	医師の診断/手当てを受けること
火災の場合	消火するために適切な消火剤を使用すること
保管	換気の良い場所で保管すること 容器を密閉しておくこと 涼しいところに置くこと 施錠して保管すること
廃棄	内容物/容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に依頼して廃棄すること
他の危険有害性	情報なし

3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別

混合物

化学名又は一般名	プロパン	ノルマルブタン	イソブタン	ペンタン	アセトン
CASNo.	74-98-6	106-97-8	75-28-5	109-66-0	67-64-1
化学式	C ₃ H ₈	C ₄ H ₁₀	C ₄ H ₁₀	C ₅ H ₁₂	C ₃ H ₆ O
官報公示整理番号 (化審法・安衛法)	(2)-3	(2)-4	(2)-4	(2)-5	(2)-542
成分及び含有量% (質量比)	21	56		1.5	21.5

4. 応急措置

吸入した場合

被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること

呼吸が不規則または止まっている場合は、衣類をゆるめ呼吸気道を確保した上で人工呼吸を行い、直ちに医師の手当を受けること

嘔吐物を飲み込ませない様にする

気分が悪いときは医師に連絡すること

皮膚に付着した場合

少量のガスの付着では傷害はほとんど生じない 大量のガスまたは液に接触すると凍傷の恐れがあるので、濡れた衣類や靴及び靴下を直ちに脱がせ、付着部を大量の水または温水で十分に洗浄すること 皮膚等に変化が見られたり、炎症を生じた時には直ちに医師の手当を受けること

脱いだ衣類を再使用する前に洗濯し汚染除去すること

気分が悪いときは医師に連絡すること

眼に入った場合

水で数分間、注意深く洗うこと 次に、コンタクトレンズを着用して

いて容易に外せる場合は外すこと その後も洗浄を続けること この製品が眼に入った場合、一刻も早く洗浄を始め、入った製品を完全に洗い流す必要がある 不十分であると不可逆的な眼の傷害を生ずるおそれがある

眼の刺激が持続する場合、気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること

気分が悪いときは医師に連絡すること

飲み込んだ場合

口をすすぐこと 吐かせないこと

気分が悪いときは医師に連絡すること

急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状

吸入

息切れ、窒息、めまい、し眠、頭痛、吐き気、意識喪失、嘔吐

唾液分泌過多、顔面紅潮、咳

皮膚

凍傷、皮膚の乾燥

眼
経口摂取
応急措置をする者の保護に必要な
注意事項
医師に対する特別な注意事項

凍傷、刺激
「吸入」参照
救助者は、状況に応じて適切な保護具を着用する
空気中の酸素濃度が低下している可能性があるので換気を行う
安静と症状の医学的な経過観察が必要である

5. 火災時の措置

適切な消火剤
 小火災
 大火災
使ってはならない消火剤
火災時の特有の危険有害性

二酸化炭素、粉末消火剤、散水
散水、噴霧水
棒状注水
容易に発火するおそれがある
極めて引火性/可燃性の高いガス 引火性の高い液体及び蒸気
種
々
加熱により容器が爆発するおそれがある
破裂した容器が飛翔するおそれがある
火炎に包まれた容器は、バルブから可燃性ガスの放出のおそれがある
火災によって刺激性、腐食性又は毒性のガスを発生するおそれがある
空気と爆発性混合気を形成するおそれがある
散水によって逆に火災が広がるおそれがある場合には、上記に示す
消火剤のうち、散水以外の適切な消火剤を利用すること
漏洩が安全に停止されない限り消火しないこと
安全に対処できるならば着火源を除去すること
危険でなければ火災区域から容器を移動する
ガスの滞留しない場所で風上より消火し、漏洩防止処置を施す
移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する
消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する
消火活動は、有効に行える十分な距離から行う
周辺設備等の輻射熱による温度上昇を防止するため、水スプレーに
より周辺を冷却する
周辺及び漏洩状況から判断して消火すると危険が増すと考えられる
ときは火災の拡大延焼を防止するため周辺に噴霧散水しながら容器
内のガスが無くなるまで燃焼させる
引火点が極めて低い:散水以外の消火剤で消火の効果がない大きな
火災の場合には散水する
消火活動を行う者の特別な保護具
及び予防措置
消火作業の際は、適切な空気呼吸器を含め完全な防護服(耐熱性)
を着用する
風上から消火する

消火活動を行う者の特別な保護具
及び予防措置

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項
保護具及び緊急時措置

危険区域から立ち退く
換気する
すべての発火源を取り除く
液体に向けて水を噴射してはならない
関係者以外の立入りを禁止する
漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない
直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する
作業者は適切な保護具を着用し、眼、皮膚への接触やガスの吸入を避ける
漏洩しても火災が発生していない場合、密閉性の高い、不浸透性の保護衣を着用する
風上に留まる
低地から離れる

環境に対する注意事項

密閉された場所に入る前に換気する
ガスが拡散するまでその区域を立入禁止とする
排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ
周辺環境に影響がある可能性があるため、製品の環境中への流出を避ける

回収、中和などの浄化の方法及び機材

ガスなので回収は困難 酸素の欠乏に注意し、換気に努める
危険でなければ漏れを止める

封じ込め及び浄化の方法及び機材

可能ならば、漏洩している容器を回転させ、液体でなく気体が放出するようにする
蒸発を抑え、蒸気の拡散を防ぐため散水を行う
下水溝、通気装置あるいは閉鎖場所から蒸気が拡散するのを防ぐ
漏出物を取扱うとき用いる全ての設備は接地する

二次災害の防止策

すべての発火源を速やかに取除く
(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)
排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ
漏洩物又は漏洩源に直接水をかけない
ガスが拡散するまでその場所を隔離する

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

製造業者が指定する防爆の電気、換気、照明機器及び防爆用工具のみを使用し、静電気放電に対する予防措置を講ずること
周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する ー禁煙。

「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する

静電気対策のために、装置、機器などの接地を確実に行う

急所排気・全体換気

「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の局所排気、全体換気を行なう
液の漏洩や蒸気の発散を極力防止する

安全取扱注意事項

アサダ専用バーナ以外に使用しないこと

容器は正しくセットすること

器具に取り付ける際に必ず器具栓内のOリングを点検し、摩耗・損傷・変形等の異常がある場合は使用せずにOリングを交換すること

人体に使用しないこと

火気の近くで使用しないこと

容器にガスを再充てんできません

熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること

周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する

容器は丁寧に取扱い、落下や衝撃を与えたり、転倒させない

使用後は、器具を取外し、保護キャップを付ける

漏洩すると、発火、爆発する危険性がある

眠気又はめまい、呼吸器の刺激、器官の損傷のおそれがあるので
接触、吸引または飲み込まないこと

ガスを多量に吸入すると、窒息する危険性がある

眼や口に入ると刺激を受けることがあり、使用の際には十分気を付けること

器具への取付け、取外しの作業の際は、漏洩させないように、十分注意する

屋外か換気のよい屋内で使用すること

皮膚との接触を避けること

空気中の濃度をばく露限度以下に保つために排気用の換気を行なうこと

取扱い後はよく手を洗うこと

接触回避等の

安全取扱注意事項

「10. 安定性及び反応性」を参照 高温物、スパーク、火気を避け、酸化性物質、有機過酸化物との接触を避ける

保管

安全な保管条件

器具本体を取り外し、キャップをして保管すること

(適切な保管条件及び

熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること ー禁煙

避けるべき保管条件)

着火源から離して保管すること

冷所、換気の良い場所で保管すること

酸化剤、酸素、爆発物、ハロゲン、圧縮空気、酸、塩基、食品化学品

等から離して保管する
 容器は直射日光や火気を避け、40℃以下の温度で保管すること
 容器を密閉して換気の良い場所で保管すること
 保管場所は、耐火構造、床は不浸透性のものとし、地下への浸透、外部への流出を防止する
 漏洩に十分注意する
 指定数量以上の危険物は、貯蔵所以外の場所でこれを貯蔵してはならない
 幼児の手の届かないところに保管すること
 施錠して保管すること
 「10.安定性及び反応性」を参照
 高圧ガス保安法及び国連輸送法規で規定されている容器を使用する

混触禁止物質
 容器包装材料

8. ばく露防止及び保護措置

化学名		プロパン	ノルマルブタン	イソブタン	ペンタン	アセトン
許容濃度	管理濃度	設定されていない	未設定	未設定	未設定	500ppm
	日本産業衛生学会 (2023年度版)	設定されていない	500ppm, 1,200mg/m ³	設定されていない	300ppm, 880mg/m ³	200ppm, 475mg/m ³
	AGCIH (2019年度版)	1,000ppm (2017年度)	TLV-STEL 1,000ppm	TLV-STEL 1,000ppm	TLV-TWA 1,000ppm	TWA 250ppm STEL 500ppm (2017年度)

設備対策
 屋内作業場での使用の場合は、ガス検知器を設置し、局所排気装置等を設置することが望ましい
 設備・換気扇等の電気設備には、防爆構造のものを用いること
 長時間取り扱う場合、給排気が十分にとれ暴露を受けない設備にすること
 静電気放電に対する予防措置を講ずること
 「火気厳禁」、「関係者以外立入禁止」等の必要な標識を見やすい箇所に掲示すること

保護具

呼吸用保護具 適切な呼吸器保護具を着用すること
 手の保護具 保温手袋を着用すること
 眼の保護具 適切な眼、顔面用の保護具を着用すること
 皮膚及び身体の保護具 適切な保護衣を着用すること
 特別な注意事項 取扱い後はよく手を洗うこと

9. 物理的及び化学的性質

化学名	プロパン	ノルマルブタン	イソブタン	ペンタン	アセトン	
物理状態	圧縮液化ガス	圧縮液化ガス	圧縮液化ガス	液体	液体	
色	無色透明	無色透明	無色透明	無色透明	無色透明	
臭い	無臭※	無臭※	無臭※	特異臭	特有な刺激臭	
融点・凝固点	-189.7℃	-138.2℃	-160℃	-129.7℃	-95℃	
沸点又は初留点及び沸騰範囲	-42℃	-0.5℃	-12℃	36.1℃	56℃	
可燃性	データなし	可燃性	情報なし	非該当	該当しない	
爆発下限界及び爆発上限界/ 可燃限界	下限	2.1vol%	1.5vol%	1.8vol%	1.4vol%	2.2vol%
	上限	9.5vol%	8.5vol%	8.4vol%	8.0vol%	13vol%
引火点	-104℃	該当しない	-82.9℃	-40℃	-20℃	
自然発火点	450℃	365℃	460℃	260℃	465℃	
分解温度	データなし	データなし	データなし	データなし	データなし	
pH	データなし	該当しない	データなし	データなし	データなし	
動粘性率	0.0081mPa・s	該当しない	0.238cP(-10℃)	0.234mPa・s	0.32cP	
溶解度	62.4mg/L(水)	0.061g/L(水)	0.0489 g/L	0.36g/L	水に易溶	
	エーテル、エタノール 可溶	エタノール、エチル エーテル、クロロ ホルムに易溶	エタノール、エー テル、クロロホル ムに可溶	アルコール、エーテル 等多くの有機溶 剤と混和	エタノール、クロロフォ ルムに可溶	
n-オクタノール/水分配係数	logPow:2.35	logPow:2.89	log Pow:2.8	logPow:2.36	logPow:-0.24	
蒸気圧(20℃)	840kPa	213.7kPa	304kPa	53.3kPa	239.5hPa	
蒸気密度(空気=1)	1.6	2.1	2.01	2.5	2	
比重(相対密度)	0.585	0.6	0.6	0.63	0.788	
蒸発速度 (酢酸ブチル=1)	データなし	データなし	データなし	データなし	データなし	

※: 法的着臭により製品はタマネギの腐敗臭のような臭い

10. 安定性及び反応性

反応性

高温の表面、火花又は裸火により発火する

化学的安定性

日光や空気さらされると過酸化物質を生成し爆発性となる

アセトンの入っている容器は、-9℃～15℃付近の温度で爆発性混合
気を生成する

強酸化剤、アセチレン、ハロゲンおよび窒素酸化物と反応する

火災や爆発の危険を生じる

危険有害反応可能性

酸素に富む物質(強酸化剤)と接触する場合、激しい反応により発火
又は爆発が起こりうる

気体は空気より重い

地面あるいは床に沿って移動することがある

遠距離引火の可能性はある

天井が低い場所では滞留して酸素欠乏を引き起こすことがある

流動、攪拌などにより、静電気が発生することがある

無水クロム酸、過塩素酸ナトリウム、塩素酸ナトリウム、亜塩素酸ナト

避けるべき条件

リウム、臭素酸ナトリウム、過酸化水素、硝酸、硝酸アンモニウムなど
 強酸化剤と激しく反応し、火災、爆発の危険性をもたらす
 塩酸の存在下、アセトンにクロロホルムを加えると高い発熱反応起こす
 フレーム及びスパーク発生装置から遠ざける
 高温の物体、火花、裸火

混触危険物質

高温、混触危険物質との接触

危険有害な分解生成物

強酸化剤、硝酸塩、過塩素酸塩、酸化性物質
 加熱分解により有害な蒸気、ガス(一酸化炭素、二酸化炭素)など
 燃焼により、一酸化炭素、二酸化炭素などの有害ガスが発生する

11. 有害性情報

製品としての安全性試験は行っていない

化学名	プロパン	ノルマルブタン	イソブタン	ペンタン	アセトン	
急性毒性	経口	情報なし	区分に該当しない	情報なし	区分に該当しない	区分に該当しない
	経皮	情報なし	区分に該当しない	情報なし	区分に該当しない	区分に該当しない
	吸入(ガス)	モルモットLC50 >55000ppm/2H	区分に該当しない	区分に該当しない	情報なし	情報なし
	吸入(蒸気)	情報なし	区分に該当しない	情報なし	区分に該当しない	区分に該当しない
	吸入(粉じん、ミスト)	情報なし	区分に該当しない	情報なし	分類できない	分類できない
皮膚腐食性/刺激性	ヒトで皮膚刺激性 を検討したところ反 応はnegligibleで あった	区分に該当しない	区分に該当しない	区分に該当しない	区分に該当しない	
眼に対する重篤な損傷性/ 眼刺激性	情報なし	区分に該当しない	区分に該当しない	区分2B (眼刺激)	区分2B (眼刺激)	
呼吸器感作性又は皮膚感 作性	情報なし	分類できない	分類できない	区分に該当しない	分類できない	
生殖細胞変異原性	in vitro 試験の データのみ	分類できない	分類できない	分類できない	分類できない	
発がん性	データなし	分類できない	データなし	分類できない	分類できない	
生殖毒性	情報なし	分類できない	分類できない	区分に該当しない	区分2	
特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	区分3 (眠気及びめま いのおそれ)	区分3 (麻酔作用)	区分1(循環器 系)、区分3(麻 酔作用)	区分3(麻酔作 用、気道刺激 性)	区分3(麻酔作 用、気道刺激 性)	
特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	情報なし	区分1 (中枢神経系)	分類できない	分類できない	区分1(中枢神 経系、呼吸器、 消化管)	
誤えん有害性	区分に該当しない	データなし	データなし	区分1	区分2	

12. 環境影響情報

生態毒性

水生環境有害性(急性)

区分2 水生生物に毒性

水生環境有害性(長期間)

区分に該当しない

残留性・分解性

情報なし

生態蓄積性

情報なし

土壌中の移動性

情報なし

オゾン層への有害性

情報なし

他の有害影響

情報なし

13. 廃棄上の注意

廃棄方法

残余廃棄物

廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと
捨てる時は、必ず中身を使い切ること

本製品には、安定化溶剤としてアセトンが充填されています このアセトンはガスとして使用されず残る事があります 爆発などの危険がありますので、使い切った後、時間をあけてトーチに着火して、火が付かなくなるまで繰り返し、完全に着火しなくなってから各自治体の指示に従って捨ててください 火気厳禁

都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する

廃棄物の処理を依頼する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上、処理を委託する

汚染容器及び包装

空容器はガスが無いことを確認して、各自治体の法令に従い廃棄すること

特に清掃車内での爆発、火災の危険があるので容器は完全に使い切ってから他のゴミと区分して廃棄すること

14. 輸送上の注意

化学名	プロパン	ノルマルブタン	イソブタン	ペンタン	アセトン
Proper Shipping Name.	Propane	Butane	Isobutane	Pentanes,liquid	Acetone
国連分類	クラス2.1	クラス2.1	クラス2.1	クラス3	クラス3
国連番号	1978	1011	1965	1265	1090
容器等級	—	—	—	II	II
海洋汚染物質	該当しない	該当しない	—	—	該当しない
MARPOL及びIBCコード	—	該当しない	該当しない	該当する	該当しない
緊急時応急措置指針番号	—	115	115	128	127

国際規制

海上規制情報

IMOの規制に従う

航空規制情報

ICAO/IATAの規制に従う

国内規制

陸上

高圧ガス保安法の規定に従う

消防法の規則に従う

海上

船舶安全法の規定に従う

航空

航空法の規制に従う

特別の安全対策

消防法の規定に従う

危険物は当該危険物が転落し、又は危険物を収納した運搬容器が落下し、転倒もしくは破損しないように積載すること

容器が著しく摩擦又は動揺を起こさないように運搬すること

危険物の運搬中、危険物が著しく漏れる等災害が発生するおそれがある場合には、災害を防止するための応急措置を講ずると共に、

もよりの消防機関その他の関係機関に通報すること

移動、転倒、衝撃、摩擦などを生じないように固定する

運搬時には容器を40℃以下に保ち、特に夏場はシートをかけ温度上昇の防止に努める

火気、熱気、直射日光に触れさせない

鋼材部分と直接接触しないようにする

重量物を上乗せしない

食品や飼料と一緒に輸送してはならない

15. 適用法令

特定化学物質の環境への排出量の把握等 該当しない

及び管理の改善の促進に関する法律(化管法)

労働安全衛生法

第20条2 事業者の講ずべき措置等

第57条 名称等を表示すべき危険有害物

第57条の2 名称等を通知すべき有害物

第57条の3 リスクアセスメントを実施すべき危険有害物

施行令第18条1 別表第9危険物(名称等を表示すべき有害物)

施行令第18条2 別表第9危険物(名称等を通知すべき有害物)

施行令別表第1第4(危険物・引火性の物)

施行令別表第1第5(危険物・可燃性のガス)

施行規則第261条 爆発火災の防止

毒物及び劇物取締法

該当しない

消防法

第2条第7項危険物 別表第1

(第4類引火性液体、特殊引火物、第一石油類水溶性液体)

第9条の3貯蔵等の届出を要する物質政令第1条の10液化石油ガス(300kg)

化学物質の審査及び製造等の 規制に関する法律（化審法） 高圧ガス保安法	優先評価化学物質 法第2条3（液化ガス） 法第3条8（適用除外） 施行令第2条（適用除外） 政令関係告示第4条 保安規則第2条1（可燃性ガス）
航空法	法86条第1（爆破物等の輸送禁止） 施行規則第194条（高圧ガス、引火性液体）
船舶安全法 海洋汚染等及び海上災害の防止に 関する法律	危規則 第2、3条危険物告示別表第1 高圧ガス、引火性液体類 法第3条3（有害液体物質） 法第3条16（引火性の物質） 施行令第1条の2別表第1 Y類物質 Z類物質 施行令第1条の8別表第1の4（引火性の物質）
港則法	法第21条2項（危険物・高圧ガス） 施行規則第12条 危険物（高圧ガス） 港則法施行規則の危険物の種類を定める告示
有機溶剤中毒予防規則 大気汚染防止法	第2種有機溶剤 法第2条4項（揮発性有機化合物）

16. その他の情報

記載内容は、現時点で入手した情報に基づいて作成していますが、記載データや評価に関しては
いかなる保証をなすものではありません。
注意事項は、通常の手扱いを対象としたもので、特別な手扱いをする場合には用途、用法に適した
安全対策を実施の上、手扱い願います。

参考文献

1) 安全衛生情報センター